事務事業マネジメントシート（21年度実績と22年度計画）

22年度予算確定後 平成 22 年 3 月 26 日 作成
21年度決算把握後 平成 22 年 5 月 20 日 作成

事務事業名	地域子育て支援センター運営支援事業			☐ マニフェスト関連	☑ 全庁横断課題関連	☐ 集中改革プラン関連	
総合計画体系 政策	4	みんな元気で笑顔あふれるまちづくり	所属部	健康福祉部	課長名	青木 洋治	
施策	18	子どもを見守り、育てる地域づくり	所属課	子育て支援課	担当者名	栗木 清智	
基本事業	59	地域における子育て支援	所属班	子ども保育班	（内線）	2158	
予算科目	会計 1 / 款 3 / 項 2 / 目 3 / 事業連番 10591	法令根拠	合志市特別保育事業費等補助金交付要綱		成果優先度評価結果	8	
					コスト削減優先度評価結果	6	
終了、開始年度	☑ 21年度で終了 ☐ 22年度から開始	事業期間	☐ 単年度のみ ☑ 単年度繰返（開始年度 年度） ☐ 期間限定複数年度 （ ～ 年度）				

★事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）

【事業の内容】（開始した背景・きっかけ・今後の状況変化を含む）	子育て家庭の支援活動を行う職員を配置し、相談、指導、情報提供、子育てサークルの育成など地域の子育て家庭に対する育児支援等を実施する保育所を支援する。 核家族化の進行、出生率の低下等に対応して、地域全体で子育てを支援する基盤の形成を図るため、子育て家庭の支援活動の企画、調整、実施を担当する職員を配置し、子育て家庭等に対する育児不安等についての相談指導、子育てサークル等への支援及び地域の保育需要に応じた特別保育事業の積極的実施を行う保育所等を地域子育て支援センターとして運営することを目的として開始された。 平成18年度までは、熊本県特別保育事業の中に位置付けられていたが、平成19年度より「地域子育て支援事業」の中に「つどいの広場事業」と再編し、実施することになった。三年間の経過措置の後、平成22年度から地域子育て支援拠点事業へ移行することになっている。
【業務の流れ】	①補助金交付申請書（添付：補助金所要額調書・事業計画書・事業収支予算書）の受付、審査②交付決定伺い③交付決定通知書④実績報告書（添付：事業報告書・補助金精算額調書・収支精算書）⑤補助金交付請求書⑥補助金支払（支出負担行為、支出命令書等）
【主な予算費目】	補助金
【意見や要望】関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？	平成22年度には、小規模型の補助が廃止されることを受けて、ひろば型かセンター型への移行が必要視されているが、国は、中学校校区毎に1つを設置するというガイドラインをうたっており、現在、旧合志地域で5か所と多い状況である反面、旧西合志地域にはないなど、実施園からは早急に市の方向性を決めてほしいとの要望がある。

1 現状把握の部（DO、PLAN）

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段（主な活動） 21年度実績（21年度に行った主な活動）（DO）
合志中部保育園、南部保育園に支援した。

22年度計画（次年度に計画している主な活動）（PLAN）
合志中部保育園がひろば型として実施予定である。

④活動指標（事務事業の活動量を表す指標）＝①の指標 （単位）
⇒ ア 地域子育て支援センターに補助を行った箇所数 園
イ （単位）

② 対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等
・認可保育所
・就学前の児童をもつ親子

⑤対象指標（対象の大きさを表す指標）＝②の指標 （単位）
⇒ ア 地域子育て支援センター実施園 園
イ

③ 意図（この事業によって、対象をどう変えるのか）
安心して子育てができる。

⑥成果指標（意図の達成度を表す指標）＝③の指標 （単位）
⇒ ア 補助を行った地域子育て支援センターの利用延べ人数 人
イ 補助を行った地域子育て支援センターの相談件数 件

＊⑥成果指標設定の理由と平成22年度目標値設定の根拠
国の制度改正により、地域子育て支援拠点事業に統合されるため、つどいの広場事業に統合する。

(2) 各指標・総事業費の推移

		単位	19年度 実績(決算)	20年度 実績(決算)	21年度 目標(当初予算)	21年度 実績(決算)	22年度 目標(当初予算)	23年度 予定	24年度 見込	総トータルコスト 全体計画 ～ 年度（期間限定複数年度のみ記載）
④ 活動指標	ア	園	5	3	3	2	0			
	イ									
⑤ 対象指標	ア	園	5	5	3	2	0			
	イ		185							
⑥ 成果指標	ア	人	5500	4168	3500	2974	0			
	イ	件		88	75	48	0			
投入量 事業費 財源内訳	国庫支出金	千円								
	都道府県支出金	千円	2,666	1,083	2,500	1,500	0			
	地方債	千円								
	その他	千円								
	繰入金	千円								
	一般財源	千円	2,334	2,167	1,250	750	0			
	（A）事業費計	千円	5,000	3,250	3,750	2,250	0	0	0	0
	(A)のうち指定経費	千円								
	(A)のうち時間外、特勤	千円								
人件費	正規職員従事人数	人	4	4	4	4	0			
	延べ業務時間	時間	70	265	70	70	0			
	(B)人件費計	千円	278	1,060	279	279	0	0	0	0
	トータルコスト(A)＋(B)	千円	5,278	4,310	4,029	2,529	0	0	0	0

合志市

事務事業名	地域子育て支援センター運営支援事業	所属部	健康福祉部	所属課	子育て支援課

2　評価の部（SEE）

＊原則は21年度の事後評価、ただし複数年度事業は21年度実績を踏まえての途中評価

目標達成度評価	①21年度目標達成度評価 事務事業の前年度実績は前年度目標値を達成したか、未達成の場合その原因は？	☑達成した　☐達成しなかった　⇒【原因】 充実した活動とそれなりの実績もあるため、目標は達成した。
	②22年度目標達成見込み 事務事業の本年度目標値に対して本年度の見込みはついているか？	☑目標達成見込みあり ⇒【理由】　☐目標達成は厳しい　⇒【理由と対策】 平成22年度から国の制度改正によりひろば型に移行するため、今よりもさらに充実した事業内容となると考えられるため、目標達成見込みである。
有効性評価	③成果の向上余地 次年度以降にこの事務事業の成果を向上させる余地はあるか？成果が頭打ちになってないか	☑向上余地がある　⇒【理由】　☐向上余地がない　⇒【理由】 幼稚園・保育所等に通っていない児童・保護者が主な対象になる為、0～3歳時（未満児）の利用が目立つ。対象を絞りこむことで、実施内容等の見なおしができるのではないかと思われる。
	④類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには，この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☐他に手段がある（具体的な手段，事務事業）　☐他に手段がない　⇒【理由】 ☑統廃合・連携ができる　⇒【理由】 ☐統廃合・連携ができない　⇒【理由】 次年度以降、つどいの広場事業等の事業とは、対象・内容が類似しており、統合ができると思われる。
効率性評価	⑤事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☐削減余地がある　⇒【理由】　☑削減余地がない　⇒【理由】 事業費としては、最低限の人件費・事業費相当になっており、保育所への委託により保育士の兼務等によって成り立っていると思われるので、コストの削減は難しい。
	⑥人件費（延べ業務時間）の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）	☐削減余地がある　⇒【理由】　☑削減余地がない　⇒【理由】 他の特別保育事業と同様に、補助事務に関しては、①補助金交付申請書の受付、審査②交付決定伺い③交付決定通知書④実績報告書⑤補助金交付請求書⑥補助金支払といった補助金交付の上では最低限の事務しか行っていない為、削減はむずかしい。
公平性評価	⑦受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐見直し余地がある　⇒【理由】　☑公平・公正である　⇒【理由】 遊びの場・集いの場の提供や、相談事業は公共性が高く、受益者負担は妥当ではないと思われる。
役割分担評価	⑧行政の役割分担の適正化 事務事業のやり方や手段においてこれまでの行政、市が行ってきた範囲を住民や地域・団体に移行出来ないか？	☐見直し余地がある　⇒【理由】　☑役割分担は適正である　⇒【理由】 国が推進している事業であり、市が事業者に委託して実施することで役割分担は適正である。

3　評価結果の総括（SEE）　※事務事業全体の振り返り、成果及び反省点等を記入

充実した活動とそれなりの実績もあるため、目標は達成した。

4　今後の方向性（事務事業担当課案）（PLAN）

(1) 今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可

☑廃止　☐休止　☐目的再設定　☐事業統廃合・連携　☐事業のやり方改善（有効性改善）
☐事業のやり方改善（効率性改善）　☐事業のやり方改善（公平性改善）
☐現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）

国の制度改正により、地域子育て拠点事業のセンター型（小規模型）からひろば型に移行となるため廃止となる。

(2) 改革・改善による期待成果
（廃止・休止の場合は記入不要）

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持			
	低下			

(3) 改革，改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策

再編に伴い、3年間の経過措置の後、ひろば型へ移行しなければ補助対象ではなくなる。新しく始まる地域子育て支援事業では、広場型、児童館型もあり、それぞれの機能を活かしながら、地域の実情に応じた子育て支援拠点事業を行っていく必要がある。

合志市